

# 農福連携と高齢者の社会参加について

—家族農業の10年と関連付けて—

志賀 文哉<sup>1</sup>

## Agriculture - Social Welfare Collaboration and Social Participation of Elderly Persons

—In Context with UN the Decade of Family Farming—

Fumiya SHIGA

E-mail: fshiga@edu.u-toyama.ac.jp

### 摘 要

農業と福祉を関連付ける取り組みである農福連携が広く行われるようになってきている。農業の担い手不足と障がい者の雇用を結び付けるだけでなく、高齢者も地域小規模農業という形でかかわることには社会的な意義と可能性がある。国連・家族農業の10年で注目される小規模に行う農業を手掛かりに地域に根差す農業を営むことが今後の日本の地域を支える一助になると期待される。

キーワード：農福連携，高齢者，地域小規模農業，家族農業の10年

Keywords：collaboration between agriculture and social welfare, elderly persons, small-scale agriculture, the decade of family farming

### I はじめに

2015年以降、団塊の世代が65歳以上となり高齢者が社会の中の大きな集団であるという認識は高齢化率が25%を超える超高齢社会という認識により広まっている。政策的には2025年や2040年の日本社会に照準を合わせた社会づくりを進めることが重要視されているが、いずれも大きな集団となっている高齢者をどのように社会的に位置づけるか、また包摂していくかという視点がうかがわれる。これらは、高齢者がどのように主体的に社会のなかで生きていけるか、活躍できるかという議論を伴うものの、社会的に大きな存在となって社会のなかに確たる位置づけをえるにはどうすることが必要かを多様に議論したり、議論したことをつなぎ合わせ創発したりすることは十分とはいえない。

本稿では、そのような議論を少しでも進めていくため、小規模な農業にかかわることに注目した。農業といえば、第二次世界大戦後の日本における産業

構造の変化の中では、後継者不足や耕作放棄地の増加など、衰退の一路であるかの印象を伴いがちであり、政策的には大規模化を進めることの検討の方が多いいえる。また、家族農業や小規模農業について、『大規模化が行き届かない非効率なもの』『家族的な小規模性からの零細的の性格』『収益・採算性のないもの』『前近代的あるいは時代遅れ』等々の冷笑、イメージ操作、レッテル貼り、先入観、これらがあった感がある」という指摘がある。(深澤, 2020)

しかしながら、そうした大きな潮流の中で当たり前と思われていた農業の先行きを問い直す必要を、小規模に行う農業は有しているのではないかと。それは後述の国連「家族農業の10年」とそこで示されている小規模な農業の役割や可能性について、もっと切り拓く方法を考えてみる必要があるのではないかとということと関連している。農業がその地に根差して営まれるものであるという本質的なことに着目すると、単に作物を栽培し収入を得るということにとどまらない、様々な影響や効果を有していることを顕在化することになり、今後の日本社会の小さな単位・集団での生活を支えるものになるのではないかと。

<sup>1</sup>富山大学人間発達科学部

そのようなことを本稿では明らかにしつつ、高齢者を担い手とした農福連携などを模索したい。

## II 農福連携と高齢者

### 1. 農福連携とその政策動向

農福連携とは農業と福祉が連携する取り組みのことである。障がい者や高齢者など福祉の対象となっている人の地域活動として社会的な役割を見出したり、就職という形で自己実現したりすることになっている。一方、農業の側には、高齢化による後継者・働き手不足の問題、またそれによる耕作放棄地の増加などを解消していく方法として期待がある。

このように相互のニーズや期待を伴って進められる官民協働の取り組みであり、2016年の「ニッポン一億総活躍プラン」には「農福連携の推進」が盛り込まれているが、農業関係者の間ではそれよりも前から農福連携という言葉を使ってその進め方を模索している。農林水産政策総合専門誌『週刊農林』では、2012年7月から「農業戦力を考える」というシリーズを組み、高齢者や障がい者の就農や営農について現状と課題、可能性を検討している。

小泉(2018)は知的障がいのある人が農業等にかかわる事例を「就職」「事業としての作業」「地域での役割」に分類している。「就職」は農業経営体へ就労ということになるが、一般的な「清掃業務、事務補助、工場ラインでの作業など」に適應しない人の受け皿となる例が指摘されている。「事業としての作業」は、福祉作業所での作業科目に農業が含まれることを指す。農作業の中の様々な作業工程に対し、最も適合するものを個別に調整することができる。「地域での役割」は「地域の活性化や地域の農業労働力」の一部を担うことを意味している。それには福祉作業所の事業も含まれており、農業の若い担い手が不足し耕作放棄地等が増えている現状をどうするかという課題を内包している。

また、農福連携が浸透する前後の、障がい者の農業従事に関する既存調査比較の中に示される「農業を行う理由」には多い順に、「健康・精神に好ましい」62.6%、「収穫農産物の販売」50.5%、「自主製品の材料調達」27.4%（『障害者の農業活動に関するアンケート調査』2012年）などとなっており、また、農業への適性については、「他の仕事より向いている」29.9%、「非常に向いている」17.2%と明らかになっ

ており（『障害者の就労の場としての農業』2004年）、農業に向いていると判断されるのは半数程度であることが示されている（小泉，2018）。

農林水産省を中心として進められてきた農福連携は、2019年には国民運動として推進することを検討するものとされていた。全国規模で進めていくための基盤づくりがなされており省庁横断の会議である「農福連携等推進会議」が組織されている。消費の面では市場での受け皿づくりも重要であるが、「日本農林規格（JAS）の一つとして障がい者が生産に関わった青果物や加工食品に『ノウフク』を表示することができるように」することが進められようとしている。（農林水産省，2019a）

### 2. 農福連携の仕組み

濱田（2017）によれば、農福連携に取り組む主体4つに分かれる。（表1）

表1 農福連携の取組主体と特徴

主体の種別	主な特徴
障がい者福祉事業所	福祉事業としての農業生産 土地：自己所有/借地
農業法人等	障がい者雇用
民間企業	事業としての農業生産 特例子会社の設立
ソーシャルファーム	社会的弱者が自分達で組織を運営したり、またなるべく税金を利用せず、社会的弱者を雇用し事業を行う。その事業としての農業生産。 日本では、ワーカーズコープや労働者協同組合等の取り組み。

上記に整理したように、障がい者が活躍する農福連携の取り組みは「農業経営体、福祉事業所、農業協同組合、特例子会社、中間支援組織」というように広がっている。

富山県内では、「有限会社野菜ランド立山」が障がい者による農業経営の好事例を提供し、県外の特例子会社設立等、農福連携の社会浸透に貢献した。（農林水産省，2019a）また、「社会福祉法人 フォーレスト八尾会」が障害福祉サービス事業所が単独で農業を行う「福祉完結型」の実践が成果を上げている。現在は、知的障がい・身体障がい等を含む利用者40名ほどが、主に桑の栽培と加工に従事し、地域の再興・活性化にも貢献している。（農林水産省，2019b）

農福連携を支える仕組みとして、農林水産省、厚

生労働省および内閣府が政策面からかわるが、各都道府県における「農福連携全国都道府県ネットワーク」、民間における「日本農福連携協会」により実質的な働きがある。(濱田, 2018) 日本農福連携協会は障がい福祉サービス事業所、農業生産者、地域協議会などの農業従事主体や地方自治体、企業、個人といった会員をつなぐプラットフォームとして機能している。

### 3. 農福連携における高齢者の位置

上述したが、農福連携は農業の担い手不足と障がいの雇用問題を有機的に結び付け、相互の解決を目指すものとしての印象が強いが、高齢者が農業にかかわることにも可能性が見いだされてきている。

農業の福祉的な効果に注目した「農福リハビリ」という取り組みがある。農業の潜在力を「福祉的・医療的」に活用しようとするものであり、認知症高齢者を対象とした「軽度の農作業による QOL (生活の質) の向上を目指す、新しい認知症ケアプログラム」ととらえられている。(岡元, 2020) 2018 年の実施によると、農作業が認知症症状の改善に効果があり、特に「歩行速度の向上は大きく、参加者すべてに改善が見られた」とされる。このこと自体は認知症と直接的な関連を見出しにくい、「交流技能の向上」「表情の変化」「作業工程の記憶」など認知機能や精神症状の改善をうかがわせる結果がえられたとされる。こうしたことは医療や福祉におけるケア負担を軽減するものと期待できる客観的な成果と受け止められるが、同時に病院や介護施設に対して農園を開放するコミュニティ農園化により、地域住民の交流が創成されている。対象としての認知症高齢者のみならず、地域の生活者の QOL が高まる取り組みであると考えられる。

また、廣松ら (2019) は、農林業と高齢者の健康の関連性について調べたなかで、農林業にかかわりがある高齢者ほど主観的健康感が良好である傾向を示し、また「運動機能低下」「(直近) 1 年間の転倒経験」「閉じこもり」「うつ」など要介護となるリスクについても、農林業にかかわりがある高齢者の方がリスクが低い傾向を認めた。結果を農業とのかかわりに限ってみると、対象者の経済状態にかかわらず、「何らかの作物を育てている」方が、そうでない場合よりも、1.7~1.8 倍主観的健康感が良好であるという結果になっている。

藤井ら (2019) は、農村地域の高齢者を対象とした介護予防とサクセスフルエイジング支援にかかわる研究において、高齢者の独居と抑うつとの関連性が認められ、独居である場合に抑うつ傾向が有する可能性が高いという、先行研究と同じ結果を示している。抑うつリスクが高まるメカニズムは明確でないが、会話頻度の影響がある可能性を示唆し、ソーシャルサポートの充実を図る必要について述べている。農園芸は心身を健康に保つ効果があることは別の研究でも示唆されており (赤坂, 2012)、高齢者の健康寿命延伸にも寄与すると期待される。

さらに、高齢者が主体的に農業を担う存在として黙止されていたわけでもない。高齢者が有する「強み」に注目し、高齢者農業の可能性を示すものがある。(黒木, 2012) 農林水産省資料をもとに分析を要約したものであるが、それによると、「高齢者の強みは地域づくりと生産活動の双方において発揮される」というものであり、「農業生産においては、高齢者のもつ伝統・技術の知識、経営知識」が具体的な強みであり、生産労働力としても経営規模が大きいほど 65 歳以上高齢者を雇用する意向が強いことがうかがわれる。

また、定年後の帰農や就農は以前からあり、農業の後継者不足と耕作放棄地の増加という課題が深刻さを増す中で、団塊の世代が 65 歳高齢者になる 2015 年問題の解決法の一つとして注目されてきた。第 3 次産業が肥大化し、サービス業・デスクワークが主流化した現代にあつて、第 2 の人生を農業を営みながら心も豊かにするというニーズが生じ、また人口減少社会における地方の消滅の可能性 (2014 年日本創成会議が指摘) を考えた時、U ターンばかりでなく、J ターンや I ターンの中に高齢者が含みこまれて日本版 CCRC による地方創生の動きも生じた。鈴木 (2016) は高齢者移住が地方創生に貢献できるかという視点から、「地方出身者が多い団塊の世代の高齢者にとって、医療・介護環境が整備されている地方への『里帰り移住』は十分に魅力的な選択」とし生活環境が重要としながら、地方自治体への「負担の押し付け」という形での財政負担の増加を軽減するために「住居地特例」などの拡充が必要であることを示唆している。

内閣府が 2014 年に行った「農山漁村に関する世論調査」によれば、農山漁村への定住願望がある(「ある」及び「どちらかというところある」の合計) と回答

したのは、東京都区部住民で 35.0%であり、2006 年調査時に 20.5%であったことからすれば、希望者は増えていることも確認されていた。

しかしながら、就農や帰農といった形での高齢者の農業への参画については 2015 年当時から期待するのが難しい状況がうかがわれる。定年退職を一つの契機として地元への U ターンをする理由として、「実家や農地の維持管理など」が挙げられ、持て余す不動産の管理の課題が見て取れ、75 歳以上後期高齢者は、逆に大都市圏の子・孫からの呼び寄せによる移動が指摘されている（大橋，2018）ことから、その地に根差す形での農業従事は困難である様子が見えてくる。このように高齢者が移住して農業にかかわるといった期待通りにはいかないのが実際であり、また「一般にアンケートなどで把握される移住希望者は多いものの、実際に移住している高齢者は少なく、過大評価には注意が必要」と端的に示されている。（藤波，2015）

### Ⅲ 地域小規模農業と高齢者の社会参加

#### 1. 地域小規模農業の可能性

2019 年からの国連「家族農業の 10 年」が始まったものの、加盟国に家族農業を中心とした農業政策を取るよう促していることが広く知られている状況とは言えず、従来の農業に替わるオルタナティブな方法の一つとして議論されているとはいいがたい。しかしながら、大規模な農業に対して「非効率的で時代遅れとみられがちだった小規模な家族農業こそ持続的」（京都新聞，2019 年 7 月 28 日）との視点から飢餓や貧困問題に取り組む方法であると示すことには重要であろう。もともと大規模な農業の発展は第 2 次世界大戦後に飢餓や貧困の解消に取り組むため進められた側面があるが、様々な環境破壊や温暖化を惹起してきたこと、そのために加えて飢餓や貧困を作り出してしまったこと、それゆえ家族農業はそうした大規模農業推進の反省の意味を持っていることは重要な事実である。本稿で対象とする農業は、後述のように、小規模ながら持続的なものであり、基本的に国連の期待に沿うものと考えている。

なお、国連が示す小規模な農業には家族農業（family farming）のほか、小農（peasants）と小規模農業（smallholder agriculture）がある。そもそも

明確な定義があるとはいえないものの、家族農業・小規模農業には家族労働力が重要になっている。一方で、「専ら農家だけではなく、非農家あるいは一般の市民であっても、家庭内供給を主とした農業参画」を含みこんだものを小規模農業ととらえる（深澤，2019）こともある。本稿では、非農家や一般市民が地域・小単位・協働的に取り組むものという意味で「地域小規模農業」という呼び方をするが、それは「小規模ながら地域ごとに根差す農業」という意味合いであり、それが高齢者の農業への参加条件としては重要であるとの認識によるものであり、家族労働力の割合を問わない。また、上記のようにいくつかの表現が国連等で示され日本語訳として使用されているものとの混同を避けるために表記上区別するものでもある。しかしながら、いずれも大規模生産ではなく小規模（small-scale）に行う農業という点で共通しており、峻別せねば他の文献等と著しく異なる誤解を生じるものではない。

家族農業は、世界の食料の 8 割以上を供給するだけでなく、その社会的意義は大きい。「農地や環境の保全、農村コミュニティの維持、雇用、食糧安全保障などの面で大きな役割を果たしている」（京都新聞，2019）という指摘から、現在の日本において有用な営みの一つであると考えられる。それは、単に農村における家族の再生とそれによる農村コミュニティの再興を希望的に述べるにとどまらない。農業活動を食料生産という側面だけでとらえず、家族、地域内、多世代間での「人の交流」とそこから生成される社会的付加価値の観点からいわば戦略的に用いるのである。

また、農福連携を長く研究している濱田（2018）は従来の「農」では農産物というものを提供することが主であったが、これからの「農」ではそれに加えてサービスを提供するということから「農生業」という表現で区別することを提案している。そしてこれにより導かれる新しい「農」は「小農の価値創造」であるとしている。

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）では農業経営で海外に太刀打ちできるように大規模化や効率化が求められることは対照的に、小さく小分けされた農業の良さとして、モノ＝農産物をたくさん売ることよりも、小規模でもモノ・サービスを提供していくことに価値を見出すものと受け取れる。

厚生労働省は、『未来投資戦略 2018 — 「Society

5.0 「データ駆動型社会」への変革 —」の中で「農福連携を推進し、担い手不足が見込まれる農業分野で活躍が期待される高齢者、障害者、生活困窮者等の就農・就労支援を進める」とし、高齢者を農業の担い手に含まれる存在とみなしている。

以上のような考えをもとに、高齢者の社会参加や社会的な孤立が危惧される人を社会とつなぐ（社会的に包摂する）方法として積極的に農業を活用し効果や役割を見出していく取り組みを検討することには意味があると考えられる。

## 2. 地域小規模農業の社会的意義

小規模な農業がコミュニティ再生にとって実際に効果があるのか、アメリカ合衆国における事例が提供されている。(村田, 2019) マサチューセッツ州にある非営利農業団体「The Food Project」は「食をめぐる不均衡に立ち向かい、食の公平さを求めて活動する」ことを目的とした団体であるが、事業の一部には「コミュニティ再生事業」が含まれており、地域に根付いた農業を追求している。ボストンなど都市部から高校生などの若年層を含む人が通勤し、農作業や持続型農業やローカルフードシステム、社会正義に関するワークショップ、生活困窮者への慈善活動を実践的に学ぶものであり、コミュニティにおける労働が人の結びつきを強めるものとなっていることがうかがわれる。非営利であるため、農作物から得られる収入は約 15%に限られ、大半は寄付で賄われているが、公的助成金はその 1.5%で民間寄付金が圧倒的である。この事実は、いかにこの団体の取り組みが社会的な意義を有し、市民からの支持を得ているかを示すものであり、つながりの強さを示すものでもあると考えられる。これなどは、地域小規模農業の一つの理想といえるかもしれない。

## 3. 高齢者の社会参加のために

昨今、高齢者の健康寿命を如何に伸ばすかの議論が盛んになされ、超高齢化社会において主体的な高齢者観が求められているということでもある。(志賀, 2020)

生き生きと暮らすには、心身ともに健康であるために環境を整え、社会参加していくことが必要と考えられる。そのことを考える時「社会的フレイル」が重要なものとして注目される。

フレイルとは「加齢に伴う様々な機能変化や予備

能力低下によって健康障害に対する脆弱性が増加した状態」と説明され(荒井, 2014) 要介護の前段階に該当する。さらにフレイルは身体的フレイル、心理・精神的フレイルと区別してとらえ、例えば「①近所づきあい、②独居、③社会参加、④主観的経済状況」で判断される。(山田, 20220) 身体的フレイルや心理・精神的フレイルよりも、社会的フレイルは軽んじられる傾向があるとされるが、しかし3つのフレイルは相互に関連し合っているため、社会的フレイルが進行すればそれだけ他の2つのフレイルも進んでしまうと考えられる。

健康に関しては短期的に成果を求めやすいが、運動の効果は持続的に取り組んでこそ得られるため「簡便かつ習慣化しやすく身近に感じられる運動も重要」(山田, 2020) と指摘される。

このようなことを踏まえ、注目されるのが上にも記した「社会参加」の効果である。社会参加には人的な交流が含まれ、情報交換を生活場面に活かすことが習慣化につながると推測されたり、ボランティア活動への参加が介護予防効果を有するともされることから、こうしたものを生活リズムにかえ、1日の中で必ず行われるようになれば、良行動の習慣化につながると示唆されている(山田, 2020)

これを敷衍させる形で少しの農作業を毎日の良行動とするために、地域小規模農業は効果的な方法の一つと期待できる。一人ひとりができる範囲で協働することは人的交流であるといえる。またその場での情報交換も交わされることが持続的な参加につながると考えられる。

さらに、農作物は単に自家消費するのではなく、地域のための事業に積極活用していくことでやりがいを生むこと、とりわけ全国に展開されているこども食堂と連携する形になれば、その農作業は次世代のためのものともなる。こども食堂に参加する高齢者のジェネラティビティ(世代継承性)を高めるとの指摘がすでにあることから、農業を続ける動機を強化すると期待できるのではないかと。

## IV 新農業基本計画とその再検討

2020年3月、農林水産省は新しい農業基本計画をまとめた。農業就業者の数は164万人で年間5万人程度減少し、5年前の基本計画策定時の予想では2025年に30万人とみていた50歳未満の農業就業

者はすでに 26.8 万人にまで減少している。また同じくして農地は年 2~3 万 ha ずつ減少しており、それだけ耕作放棄された土地が増加している状況にある。こうしたことの影響としての食料生産に関して、以前から低位に推移してきた日本の食料自給率は約 37% (2018 年) となっている。

新基本計画では、こうした状況を打破していくために農業振興策を示し、それを支えるために「農業就業者を 140 万人、農地を 414 万 ha、最低限確保する」旨を示している。

しかしながら、60 歳代以降の農業就業者は 120.5 万人 (2019 年) と突出しており、上述の 50 歳未満 26.8 万人に、50 歳代の 16.7 万人を合計した、60 歳未満の農業就業者 43.5 万人の 3 倍近い規模になっている。今後、農業を生業とする 60 歳以上の農業就業者の「引退」を想定するならば、全く数が足りない事態が生じる可能性の方が高いと危惧される。実際、農業の支え手には技能実習生の存在が大きくなり常態化しているのが現状である。

このような状況に対し、農業を一産業として再興するべく大きく変えていくことは難しい。首都圏の近くで自社農場を経営し、固定種野菜栽培と大消費地への供給で成功している「ALL FARM」のように若手経営者が革新的な農業経営を実現している事例はあるが少なく、どうすれば大規模でも安定した経営ができるかの模索が続いている。

しかしながら、これらは大規模集約的な農業のやり方を前提とするものであり、本稿に指摘した小規模で行う農業へ見方を転じ、生活の収入を農業収入から得る、大規模な農業経営ではなく、家族農業や地域の小グループでの小規模に多様な形態で営む農業を推進することを考えてみる必要があるのではないか。

## V まとめにかえて

本稿では、農福連携の現状について整理し、地域で行う小規模な農業と高齢者の社会参加の関連付けを模索した。

農福連携が進められる中で、小規模な農業はまだまだ本流から離れた位置にあるが、国連が取り組む「家族農業の 10 年」に合わせて我が国でも小規模な農業の潜在的な力を引き出す取り組みがなされれば、その有用性が明らかになるであろう。実践を重

ねていく中で、地域小規模農業の効果の予想を超えるものが見いだされるのではという期待があるが、一方では高齢者の社会参加の方策を早急に充実していく必要を感じている。住み慣れた地域で最期まで生活ができるような社会の仕組みは、本稿で扱った農業のように日々地道に行っていくことのなかにも含まれているはずである。

筆者も農業へ的高齢者の社会参加支援の実践とその効果の検証を含め、農業の可能性をさぐっていきたい。

## 参考文献/References

- 赤坂一人 (2012) : 高齢者就労を目的とした環境制御型農業の可能性, 週刊農林, 第 2175 号 (2012 年 7 月 25 日), pp4-5
- 荒井秀典 (2014) : フレイルの意義, 日本老年医学会雑誌, 第 51 巻第 6 号, pp497-501
- 大橋美幸 (2018) : 大都市高齢者の地方移住—高齢者農村移住の新潮流, 農業と経済, 第 84 巻第 9 号, pp64-74
- 岡本一徳 (2020) : 認知症の高齢者が元気になる「農福リハビリ」農家だから採算が採れる, 現代農業, 第 99 巻第 1 号, pp278-281
- 黒木英二 (2012) : 高齢就農者の強みを生かした取り組みへの期待, 週刊農業, 第 2175 号 (2012 年 7 月 25 日), pp6-7
- 京都新聞 (2019) : 家族農業の 10 年 地域の活力取り戻す機に, 2019 年 7 月 28 日, 第 2 面 (総合・社説)
- 小泉隆文 (2018) : 農福連携に関する既存調査の複合的検討—アンケートの回答と自由記述の回答からの検討—, 福祉社会開発研究, 第 10 巻, pp47-54
- 厚生労働省社会援護局 (2018) 農福連携の取組について,  
[http://www.env.go.jp/council/02policy/mat97\\_1\\_2.pdf](http://www.env.go.jp/council/02policy/mat97_1_2.pdf) (2020/5/20 アクセス)
- 志賀文哉 (2020) : 高齢者の社会参加とその支援に関する一考察, とやま発達福祉年報, 第 11 巻, pp3-10
- 鈴木亘 (2016) : 高齢者の移住は、地方創生に貢献できるか, 農業と経済, 第 82 巻第 2 号, pp54-55
- 農林水産省 (2014) 農山漁村に関する世論調査結果,  
[https://www.maff.go.jp/j/nousin/nouson/bi21/pdf/sanko1\\_140926.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/nouson/bi21/pdf/sanko1_140926.pdf) (2020/5/20 アクセス)

- 農林水産省(2019a):農福連携の取り組み実践事例集,  
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/kourei-53.pdf> (2020/5/20 アクセス)
- 農林水産省(2019b):農福連携事例集(ver.1),  
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/kourei-90.pdf> (2020/5/20 アクセス)
- 濱田健司(2018):地域を元気にする農福連携!  
[http://www.env.go.jp/council/02policy/mat97\\_1\\_3.pdf](http://www.env.go.jp/council/02policy/mat97_1_3.pdf) (2020/5/20 アクセス)
- 深澤竜人(2020):国連の「家族農業の10年」「小農の権利宣言」と家庭内供給的小規模農業展開論—家庭内供給的小規模農業展開論Ⅲ—,経営学論集 第1号(創刊号), pp45-61
- 藤井啓介(2019):農村地域における独居高齢者と非独居高齢者の身体機能・認知機能・抑うつと比較かさまスタディの大規模郵送調査に基づく検討,教育医学,第64巻第3号, pp251-259
- 藤波匠(2015):高齢者移住と地域活性化—高齢者誘致戦略の可能性と限界, JR I レビュー2015, Vol.10, No.29, pp2-18
- 廣松正也 他(2019):農林業へのかかわりと高齢者の健康との関連性についての分析,厚生指標,第66巻第15号, pp28-34
- 村田武(2019):小規模家族農業と都市貧困層を共に支える—アメリカ・マサチューセッツ州にみるコミュニティ再生運動—,住民と自治,2019年7月号, pp24-27
- 山田実(2020) 社会的フレイルを予防し,高齢者の健康生活を持続させるために—社会とのつながりが健康をつくる,月刊福祉,2020年1月号, pp41-45

(2020年5月20日受付)

(2020年7月15日受理)